



# 相手に生きる

学校教育目標 「相手に生きることによって自己を生かす」  
西中スタンダード「あいさつ」「歌」「清掃」「花」「服装」「時間」

## 中国教育旅行団来校

7月5日(火)に、中国四川省成都市より新津中学外国語実験学校の26名の皆さんが、日本への教育旅行の中で本校へ来校し、西中生たちと交流をしました。外国語実験学校というのは、語学に力を入れたカリキュラムをつくっている学校ということで、代表生徒の挨拶は英語でのスピーチでした。歓迎のセレモニーから1・2年生の授業に入っの体験授業、そして給食を共にしました。



全校での歓迎セレモニーでは、全校から「夢の世界を」の合唱を送るとともに、剣道部の3年生による日本剣道形の披露がありました。剣道をやっていないと普段見ることのできない模擬刀をつかった剣道形に、西中生も息をのんで見入っていました。新津中の皆さんからは、中国語の合唱と太極拳の演武をお返しいただきました。新津中では、普段の授業の中に太極拳もあって、部活動と共に体を鍛える機会になっているそうです。

1・2年生の学級に分かれての体験授業では、言葉のわからない新津中の生徒も一緒に参加できるようにと教科担任の先生方が工夫をした授業を用意してくださいましたが、日本の中学校の授業や生活に大変興味をもつての訪問ということで、「日本の中学生の普段の授業も体験してみたかった。」という感想を伝えてくれる生徒もいました。お互いに中国語、日本語が分からない中、英語を共通語に短い時間の中でも積極的に交流をする姿が見られました。笑顔で会話をしたり、聞き取れない言葉を紙に書いて伝え合おうと工夫したり、短時間の中で打ち解け合っていく様子を見て、平素感じている以上の西中生のコミュニケーション能力に感嘆しました。本校訪問の後、同日中に富士山へ向かうという忙しい日程の中での訪問でしたが、本校生徒にとっても大変に有意義な時間を持つ機会をいただきました。



## ハンドボール部男子・ソフトボールクラブ北信越大会出場

7月9日～17日に長野県中学校総合体育大会(県大会)が行われ、ハンドボール部男子が2位、ソフトボールクラブが県代表決定戦を勝利しての3位となり、8月3日から富山県で行われる北信越大会出場を決めました。惜しくも敗退した部も含めて、ご支援と応援をありがとうございました。北信大会と合わせて、結果を裏面にてお知らせします。

## 吹奏楽部は銀賞で県大会へ ～北信B地区コンクール～

18日には吹奏楽コンクールが行われ、自由曲「コンサートバンドとジャズアンサンブルのためのラプソディ」を携えてB編成(小編成)の部に出場しました。中学校では珍しいジャズの曲に挑戦して、ホクト文化ホールいっぱい西中吹奏楽部の演奏を響きかせて銀賞を受賞し、県大会出場校に選ばれました。

## 北信大会の結果

競 技	北 信 大 会 試 合 結 果
野 球 部	トナメント1回戦 ×4-11 長野東部中 ※延長戦
男子バレーボール	トナメント1回戦 ×0-2 篠ノ井東中
男子バスケットボール	トナメント1回戦 ×74-54 豊野中
女子バスケットボール	トナメント1回戦 ×18-76 長野東部中
ソフトテニス	<団体戦> 1回戦 ○2-1 柳町中 2回戦 ×0-2 小布施中 <個人戦> 岡部沙彩・鈴木真央【ベスト32】
剣 道	<男子団体>予選リーグ敗退 <女子団体>予選リーグ2位 決勝トナメント1回戦×1-4 松代中 <女子個人>池田詞音【6位】 ※県大会へ
柔 道	<男子個人> 50Kg級 浦澤喬介【優勝】※県大会へ 内藤向志【ベスト8】
ハンドボール	<男子> ○34-28 附属中 ○40-24 屋代中 ○28-22 埴生中 【優勝】 <女子> ×15-36 埴生中 ×10-39 屋代中 ○18-24 附属中 【3位】 ※男女ともに県大会へ
水 泳	田中 蓮 男子 100m平 1' 24" 90【7位】 100m自 1' 06" 94【8位】 轟 郁美 女子 100m背 1' 23" 06【6位】 ※ともに県大会へ
ソフトボール 【東北信大会】	トナメント1回戦 ○4-0 高社中 2回戦 ×0-8 篠ノ井西中 3位決定戦 ○10-0 篠ノ井東中 【3位】 ※県大会へ

## 県大会の結果

競 技	県 大 会 試 合 結 果
剣 道	女子個人戦 池田詞音 【1回戦惜敗】
柔 道	個人戦 浦澤喬介 【1回戦惜敗】
ハンドボール男女	男子 予選トーナメント ○29-20 茅野東部中 決勝リーグ ×20-26 埴生 ○36-28 屋代附属中 【2位】北信越大会出場 女子 予選トーナメント ×29-20 茅野東部中 決勝リーグ ×5-22 屋代中 ○21-34 埴生中 【3位】
水 泳	田中 蓮 男子 100m平 1' 25" 43 100m自 1' 08" 45 轟 郁美 女子 100m背 1' 23" 48 50m自 34" 27 【ともに8位入賞ならず】
ソフトボール	1回戦 ○7-0 松代中 2回戦 ○11-0 裾花中 準決勝 ×1-5 篠ノ井西中 代表決定戦 ○6-1 川中島中 【3位】北信越大会出場

## 部活動の運営について

多くの部活動で、3年生から2年生へと引き継ぎが行われています。部活動が新体制へと移行するこの時期に改めて、部活動を取り巻く状況の変化についてお伝えします。

「中学校の部活動の社会体育について」 長野県 Web サイト『県民ホットライン』より

### ◆ご意見◆ (2014年3月13日受付：Eメール)

私は県外から長野県に来たのですが、子供が中学校の部活をするようになり、昔妻も含めて経験したことのない、「社体(社会体育)」というシステムがあることを知りました。既に子供は部活ならびに社体活動を行っていますが、この社体というものが保護者の協力を前提にした活動であることに疑問を持っています。送り迎えを含め、活動の立会いなど、なぜ保護者の関与を前提とした活動がほぼ強制的に行われるのでしょうか？(部活の一員として、社体には参加しない、と個人的に選択することは実質的に不可能です。)公立中学校の活動ですので、生徒と先生のできる範囲で活動する、ということの基本としていただきたいと考えのですが、いかがでしょうか？もし例えばより上位の大会に出る、等の目標があり、そのために活動時間が必要、と言ったような正当な理由があるのであれば、社体というような保護者側に責任を転嫁するような二枚舌的な手段を取るのではなく、真っ当に部活動として行われれば良いと考えます。先生がそこまで関与できない、ということがあるのであれば、その活動は行わなければ良いと思うのですが。

余談となりますが、昔は送り迎えを含め、中学の部活などに直接的に親が関与することなど全くなかったように記憶しておりますが、これも時代のせいでしょうか？

いずれにしても、現在運動部などの朝練をやめる方向などの施策が検討がされていることなどは承知しておりますが、その際に部活でなければ良いのであれば社体で、といったような抜け道に使われるようなことはぜひ禁止／防止をしていただきたく、また、社体というよく意味付けのわからない親の関与を前提とした活動そのものもなくしていただきたく、意見を述べさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

### ◆回答◆ (2014年3月18日回答)

長野県教育委員会事務局教育次長の\*\*\*\*と申します。「県民ホットライン」あてにお寄せいただいた、「中学校の部活の社会体育」に関するご質問についてお答えいたします。

県教育委員会では、心身の成長過程にある中学生期のスポーツ活動が、「スチューデント・ファースト」(学習者本位)の精神に基づき、適切で効果的な活動となることを目指し、去る2月13日の教育委員会定例会において「長野県中学生期のスポーツ活動指針」を策定いたしました。

ご意見をいただきました「運動部活動の延長として行われている社会体育活動」については、万が一の場合の責任の所在が曖昧であったり、責任能力が不十分であったりするなどの課題があるほか、一部の過熱化する活動により、生徒や家庭への負担、学習や家庭生活とのバランスを欠くといった問題が指摘されていることから、「学校単位で行われている活動は、学校管理下で行われる運動部活動に一本化していきます」という方針を示し、市町村教育委員会に対して、本指針を踏まえた適切なスポーツ活動が速やかに実施されるよう、通知したところであります。

今後、各中学校では、校長の責任のもと、市町村教育委員会が設置するスポーツ活動運営委員会と連携、協議し、指針を踏まえた適切で効果的な運動部活動の実施に向けた検討が行われます。県教育委員会といたしましては、こうした取組を通じて、本県の中学生期のスポーツ活動がさらに発展を遂げ、生徒の健やかな成長へと結びついていくよう努めてまいります。

『県民ホットライン』の意見と長野県教育委員会による回答に、長野県における部活動のあり方の見直しについての基本的な考え方が分かりやすいものがありましたので、紹介いたします。長野県としての方針を受けて、更埴地区では、坂城町、千曲市両教育委員会が主体となって各中学校代表者による委員会を組織し、一昨年「更埴地区中学校部活動大綱」

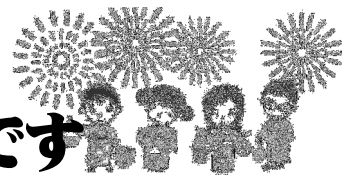
が策定されました。

学校だよりNo.1でもお知らせしましたように、更埴西中学校では、生徒数減に対応するための部活動の精選を踏まえた、家庭の負担が少なく、生徒が主体となって活動できる部活動をめざし、「更埴地区中学校部活動大綱」に則り、スチューデント・ファーストの立場で部活動の見直しを進めております。

その一つとして、本校では「部活動運営委員会」(今年度より「スポーツ・文化活動運営委員会」より改称)を組織しており、保護者会代表の方や外部指導者、顧問が一堂に会し、各部の状況や困難点を協議したり、情報交換をしたりする機会を設けて参りました。今年度の第2回委員会の開催は10月26日を予定しておりますが、3年生から2年生へ活動のバトンが引き継がれるこの時期に、更埴西中学校としての部活動のあり方について、お子様を部活動に加入させておられる保護者の皆様に共通の理解をもってご支援、ご協力をいただけますよう、改めてお願いいたします。



**7月28日～8月22日まで夏休みです**



22日(金)に1学期終業式が行われ、来週は学年行事の週です。1年生は戸隠キャンプ、2年生は職場体験学習、3年生は個別懇談会があります。今年度は、全国中学校総合体育大会の一部種目が長野県で開催されるため、夏休み明けも例年より少し遅くなり、8月23日(火)が2学期始業式となります。安全に、健康に、事故の充実と成長の機会となる夏休みを過ごせますよう、ご家庭でのご指導をお願いします。

## 安全な自転車運転を

夏休みを迎え、部活動や家庭生活でも自転車を利用する機会が多くなりますが、引き続き安全な利用についてご家庭でのご指導をよろしくをお願いします。

- ① 通学や部活動での自転車利用について、「スカートでの自転車運転による危険」の心配の声が寄せられ、自転車での登下校はスラックスか運動着にするよう指導をしています。
- ② 県警より自転車指導警告票(イエローカード)の交付状況の情報提供がありました。中学生では、無灯火・二人乗り・並進・右側通行・一時停止無視による警告がありました。



安全を第一に考えた定着が図られますよう、ご家庭でもお声掛けをお願いします。

## 盆の期間における学校無人化について

更埴西中学校では、8月15日(月)16日(火)の盆の期間中は、学校無人化となります。夏休み中でも、土・日の週休日以外は職員が勤務しておりますが、この2日間は日直勤務の職員も置きませんのでご承知おきください。なお、職員の勤務と関わらず事故・事件等で学校への連絡・相談が必要な場合は、学校あるいは学級担任までご連絡ください。

(文責：教頭 畑)

# 更埴地区中学校部活動大綱

坂城町教育委員会  
千曲市教育委員会

この大綱は、県教育委員会の「長野県中学生期のスポーツ活動指針」を受けての取り組みが、学校によって異なるようでは混乱が生じることから、更埴地区5つの中学校が足並みを揃えて取り組めるようにするために、坂城町教育委員会及び千曲市教育委員会として設けるものである。

中学校期の部活動のねらいや意義に沿い、生徒の健全な心身の発達やスポーツ・文化等の振興に応えられるような部活動にするために、下記の点を踏まえたものになるようにしていきたい。

## 1. 学校管理下の活動として

部活動は顧問の積極的な取り組みに支えられるところが大きいですが、あくまでも学校教育の一環として、学校管理下で行われるものであることからして、各部の活動が顧問に任せきりにならないようにする。

そのためには、校長の責任のもとに学校組織全体で、部活動の目標、方針、運営のあり方を検討し、学校として足並みの揃った取り組みになるようにする。

また、生徒の健康管理、安全確保、無理のない生活時間などにも充分配慮し、適切な活動になるようにする。

## 2. 活動期にメリハリを

年間計画を作成するにあたっては、「トレーニング期」、「試合期」、「休養期」など、メリハリのある活動に配慮し、無理のないようにする。また、計画や活動方針は、生徒はもちろんのこと保護者に対しても説明し、理解を得るようにする。

## 3. 適切な活動時間と休養日の設定

平日に1日、土日に1日の休養日を設ける。なお、平日の総練習時間は2時間程度を目途にし、長くても3時間以内（特別な理由がある場合に限り）とする。【大原則】

- (1) 特別な理由による1日3時間の練習は、校長の許可の下に行う。特別な理由にあたる時期は、主として夏の中体連の大会1ヶ月前・秋冬の新人戦1ヶ月前をいう。
- (2) 大会・練習試合等で土日両日にわたって部活動が行われた翌週は、平日に2日間の休養日を設ける。休日の練習は午前と午後にわたらないようにする。
- (3) 定期テスト前3日間は、部活動を行わない。

## 4. 朝の部活動について

朝の部活動の良さと必要性(冬場の練習時間と場所の確保)を認めつつ、生徒への過度の負担を考慮し、3.の【大原則】及び下記に示す範囲内で朝の部活動を認める。

- (1) 放課後の部活動時間の短い11月～3月は、朝の部活動を行ってもよい。
- (2) 夏の中体連の大会と秋の新人戦前の1ヶ月は、朝の部活動を行ってもよい。
- (3) 上記(1)(2)により朝の部活動を行う場合は、下記の通りとする。
  - ① 週1日の朝の部活動休養日を設定する。
  - ② 大会・練習試合で土日両日にわたって部活動が行われた翌週は、週2日の朝の部活動休養日を設定する。

③ 月曜日から金曜日までの間に祝祭日等の休みの日があり、その日に練習や試合を実施した場合は、次の日の朝の部活動は行わない。

④ 朝の部活動は30分以内とする。

(4) 文化部の朝の部活動については運動部に準ずる。

## 5. 部活動と社会体育等の関係について

(1) 部活動と社会体育等の関係を明確に区別し、放課後の部活動は学校管理下の部活動に一本化し、学校単位で行われている部活動の延長としての社会体育等は行わない。

(2) 技術指導について外部指導者の協力が必要な部は、外部指導者と顧問の連携を密にする。また、顧問は技術指導の研修に努める。

(3) 生徒がより高い水準の活動に挑みたい場合や様々な活動に挑戦したい場合は、既存の地域の社会体育活動等に参加することも考えられる。しかし、現状からすると受け入れてくれる組織や団体等は充分ではないので、今後においては、地域住民、地域指導者、保護者、学校、体育協会、地教委などが連携して、受け皿を設けていくことが望まれる。

## 6. 実施日

各校は、本大綱に基づき平成 26 年度二学期より、適切な部活動が実施されるように努める。

## 7. 「部活動運営委員会」について

各中学校区に設置する「部活動運営委員会」では、県教育委員会の指針や本大綱をふまえて、具体的な活動や取り組みについて検討すると共に、定期的に見直しを行い、部活動が適切なものになるように努める。

委員としては、校長、部活動顧問、養護教諭、保護者、学校評議員などが考えられる。また、必要によっては外部指導者、有識者、医療関係者など専門的な立場からの意見を聞くことも考えられる。

## 8. 取り組み状況の把握と見直し

坂城町教育委員会と千曲市教育委員会は、本大綱を踏まえた各中学校の取り組み状況や生徒の実態を把握し、必要に応じて本大綱の見直しをする。

平成 26 年 3 月 4 日 千曲市教育委員会で千曲市中学校部活動大綱を策定

平成 26 年 7 月 10 日 坂城町教育委員会・千曲市教育委員会で

千曲市中学校部活動大綱を改訂し本大綱を策定

平成 27 年 2 月 26 日 更埴地区部活動検討小委員会で一部改正